

その他

白寿を迎えられた神尾ミヨさん

白寿（99歳）を迎えられた神尾ミヨさんに、町から祝金と祝状が贈呈されました。ご長寿おめでとうございます。



↑白寿を迎えられた神尾ミヨさん（中央右）

道有林への入林自粛

エゾシカ狩猟期間中（地域によって異なりますが、多くの地域は10月1日～3月31日まで）は、多くの狩猟者が道有林へ入林します。狩猟に伴う事故防止のため、この期間は可猟区域への入林を控えていただくようお願いいたします。なお、開放林道に設定している林

佐賀県武雄市災害義援金

令和元年8月27日からの北九州を中心とした大雨により、多くの家屋や林道、農地の冠水被害など甚大な被害が発生しており、雄武町と友好関係にある佐賀県武雄市においても多数の被害を受け、現在復旧作業が進められています。

つきましては、武雄市にて災害義援金の受付口座が開設されていますので、町民の皆さまのあたたかいご支援とご協力をお願いします。

- ゆうちょ銀行
・口座記号番号
00920・2・277185
・加入者名
武雄市災害義援金
（タケオシサイガイギエンキン）
※払込取扱票を用いたゆうちょ銀行窓口からの振込手数料は無料です。

- 佐賀銀行
・支店名（店番号）
武雄支店（655）
・口座番号
2109798
・口座名義
武雄市災害義援金
（タケオシサイガイギエンキン）
※地方銀行協会の金融機関からの振込手数料は無料です。

詳細については、武雄市公式ホームページをご覧ください。
町財務企画課企画調整係

Information

10月19日(土) 総合防災訓練を実施します

近年は気象の変化が激しく、全国各地でかつてない災害が頻発しています。九州の豪雨被害や、千葉県の台風による大規模停電などは記憶に新しいところです。昨年は胆振東部地震の影響で、雄武町でも停電を余儀なくされました。今、まさに、一人ひとりが災害に対する心構えを見直す必要があります。そこで、町では町民の防災意識向上のため、関係機関と連携した総合的な防災訓練を実施し、「自助」「共助」「公助」の役割分担と地域の特性に応じた防災体制の確立を図ることを目的に、大雨・洪水警報、土砂災害警戒情報を想定した総合防災訓練を実施します。

なお、町内全域で防災無線でのサイレン吹鳴・緊急放送を行いますので、ご了承ください。

日時 10月19日(土) 10時から14時まで
主会場（中心避難所） 音稲府地域住民センター



他の避難所 幌内歴史と生活の家、沢木住民センターつどい、町民センター、地域交流センター、日の出寿の家



- ◆ 他の避難所では避難所開設訓練を行いますので、地域の人は最寄りの避難所へ避難してください。その後、希望される人は主会場へ移動してください。（移動手段がない人は送迎バスをご利用いただく予定です）
◆ 主会場では避難所開設訓練のほか、緊急車両展示、煙体験ハウス、段ボールベッド、炊き出し（カレー）、気象に関する講話を計画しています。
◆ 訓練に併せて、陸上自衛隊のヘリコプター1機が飛来します。（ヘリポートは豊丘小グラウンド）
◆ 詳細は、避難所最寄りの自治会による回覧と、新聞折込チラシでお知らせしています。

町住民生活課住民活動係

届出事項

契約当事者の氏名・住所等、契約締結年月日、土地の所在・面積、権利の種類・内容、取得した土地の利用目的、土地対価の額

提出書類

- ・届出書（窓口備え付け）
・土地取引に係る契約書の写し、またはこれに代わる書類
・土地位置図（5万分の1以上の地形図）
・土地および付近の状況を明らかにした5千分の1以上の図面
・土地の形状を明らかにした図面
・委任状など

町財務企画課企画調整係

10月是不正軽油防止強化月間

不正軽油とは、軽油に灯油や重油を混ぜたり、軽油以外の石油製品から軽油を密造したものなどをいい、これらを製造・販売・使用することは、脱税行為であるのみならず、大気汚染や硫酸ピッチの不法投棄にもつながるなど、私たちの健康に重大な影響を与える悪質な犯罪です。

北海道では、不正軽油撲滅に向けて関係機関と連携し、取り締まりをさらに強化します。「不正軽油」についての情報があればご連絡ください。

町不正軽油ストップ110番 ☎ 0800・8002・110

町紋別道税事務所 ☎ 0158・24・2626

北海道最低賃金の改定

北海道内で事業を営む使用者およびその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイトなどを含む）に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

時間額 861円

効力発生日 10月3日(木)

※最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金および時間外等割増賃金は算入されません。

※最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。

町名寄労働基準監督署 ☎ 01654・2・3186

特設行政相談所の開設

10月7日(月)から13日(日)は行政相談週間です。

毎月第2火曜日の定例相談所開設に加え、10月15日(火)に「特設行政相談所」を開設します。

些細なことでも相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

日時

10月15日(火) 13時30分～15時30分

開設場所 役場町民ホール

行政相談委員

近江谷 春夫氏（末広町二区） ☎ 84・3402